【報告事項2】 令和5年度事業計画及び収支予算報告の件

令和5年度 事 業 計 画 書

自：令和5年4月　1日

至：令和6年3月31日

《基本指針・重点事項》

令和2年7月の豪雨災害から3年を迎えようとしています。昨年度は、新型コロナウィルス感染防止における政府の対応は、With コロナで経済の復興にも配慮したものでした。

当会の事業活動も、お陰様で、ほぼ当初の計画どおりに遂行できましたが、まだまだ、災害前の活動のレベルには追いついていない状況にあると言えます。

特に会員数は、未だ減少化傾向にあります。会員の獲得は、地域経済の振興と関係すると考えられますが、組織持続のためには、福利厚生制度の推進と並んで必要不可欠なものであり、県内の単位会の中では、純増を果たしているところもあるため、当会もその範に倣い本年度は純増の年となる様、監督官庁、関係団体をはじめ福利厚生制度受託会社皆様方のご支援を仰ぎながら役員と事務局が一丸となって取り組んでいきたいと存じます。

また、昨年度において特筆すべきは、熊本県法人会連合会による税制改正要望活動の果実が実り、特定非常災害の指定を受けた被災者の所得税の雑損控除が3年から5年に延長される法案が国会に提出され、成立しました。

特定非常災害における被害者救済のための法案が法人会の活動により実現したことは誠に喜ばしい限りです。

令和5年度を迎えるにあたり、我が国を含め深刻な世界経済不況の克服とロシア、ウクライナ戦争の収束を願いつつ全国法人会総連合をはじめ傘下の各県連および442の単位会の連携のもと本年度も引き続き、法人会の基本的指針「よき経営者をめざすものの団体」に則り、税制改正要望活動、地域社会貢献活動を軸とする以下の事業を実施致します。

会員の皆様ならびに関係各位におかれましては、当会の活動に対し引き続き、変わらぬご支援ご協力を賜ります様、よろしくお願い申し上げます。

１．納税意識の高揚を目的とする事業
２．税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
３．地域企業の健全な発展に資する事業
４．地域社会への貢献等を目的とする事業
５．会員の交流に資する事業
６．会員の福利厚生等に資する事業
７．その他、本会の目的を達成するために必要な事業

◇公益目的事業1◇

○税知識の普及を目的とする事業

1．税務研修会

会員および人吉球磨地区の経営者を対象に、様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的に開催する。

講師は、マネジメント会社から派遣されるテーマに沿った専門講師、人吉税務署職員、南九州税理士会会員等に依頼して実施する。

2．新設法人説明会

人吉税務署管内に新たに法人として設立された企業を対象に事業開始に際しての必要な手続きや法人税法上の留意点等について理解を促すことを目的に人吉税務署との共催で隔年ごとに開催する。2年以内に設立した全法人を対象に開催情報を郵送して通知する。受講料は無料。講師は人吉税務署法人課税部門に依頼する。

3．年末調整説明会

会員および人吉球磨地区の事業所の経理担当者を対象に開催する。受講料は無料、10月～11月にかけて、人吉市および多良木町会場において、計2回にわけて開催する。講師は、人吉税務署職員に依頼する。

○納税意識の高揚を目的とする事業

1．第15回税に関する絵はがきコンクールの実施

小学校４年生～６年生を対象に公共と税との結び付きや公共物を大切にする心を養うことを目的に、税金で造られている建物・施設、購入される物品、税金の元で行われる仕事等「税」をテーマにした絵はがきの募集活動を実施する。昨年に続き女性部会を中心に人吉税務署管内のおもに小学校６年生児童を対象として募集活動を実施する。応募の中から優れた作品を選び、学校に出向き表彰する。また、受賞作品は当会作成の広報誌『法人会ニュースひとよし』や当会ならびに公益財団法人全国法人会総連合等のホームページで紹介するとともに、作品は熊本市内の鶴屋百貨店に展示する。

※人吉税務署長表彰あり。

2．租税教室

人吉球磨地区租税教育推進協議会に依頼のあった人吉球磨地区の小学校・中学校・高

校の中から、５校以上を対象に青年部会、女性部会役員および親会役員が人吉税務署職員、南九州税理士会人吉支部所属の税理士と同行し開催する。参加児童、生徒数は、１回あたり概ね１５名～１００名程度である。

3.税に関する作品の募集および表彰

人吉球磨地区租税教育推進協議会（当会はその賛助会員）は次代を担う人吉税務署管内の小・中・高の児童生徒を対象に「税」をテーマに実施した『習字』『作文』等の募集を実施する。人吉球磨地区租税教育推進協議会の活動により、募集案内の各学校への配布は当会等が実施。このうち税の作文については、当会会長表彰・同青年部会長表彰・同女性部会長表彰を設けて、応募の中から優れた作品を選び、該当する小、中、高の学校に出向き表彰する。

4. 人吉球磨地区税務関係団体長連絡協議会納税表彰式への参加

人吉税務署と人吉球磨地区税務関係団体長連絡協議会（当会は会員）は、人吉税務署管内において税務関係団体の役員等が納税表彰に該当した場合、納税表彰式に参加し、納税意識の高揚を図る。表彰の対象者は、人吉球磨地区税務関係団体の役員のほか、租税教育関係者、税務広報関係者である。

5. 地域イベントでの『税とふるさとクイズ』ならびに各種納税申告の電子化の推進および公益に寄与する野外広報活動　（共催:人吉間税会）

税を考える週間の記念事業として納税意識の高揚および各種納税申告の電子化の推進および国や地方公共団体から要請があった公益に寄与するチラシを配布する。

活動は人吉税務署員と一緒に行い、地域のイベント会場および地域の量販店等の協力を得て一般市民に向けて配布する。

6. 熊本県法人会連合会青年部会連絡協議会第11回「くまもとZei税ウォーキング」への参加

熊本県法人会連合会青年部会連絡協議会は、県内の単位会法人会から募集した小学生や一般の来場者を対象に健康増進と納税意識の高揚を目的とした標題のイベントを開催。本会青年部会は、この事業の構成員として人吉球磨地区の児童生徒を募集して参加する。

〇開催期日:未定

〇開催場所:未定

7. 広報活動

①全法連の発行する季刊誌『ほうじん』を配布する。

②広報誌『法人会ニュースひとよし』を年 2 回作成配付する。

③ホームページによる税情報および事業活動情報の発信

④地元地方紙への税情報および事業活動情報の掲載

○税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

1.税制改正の提言活動及び提言書の関係機関への提出

当会の税制委員会において『令和6年度税制改正要望書』を作成し、熊本県連税制委員会へ提出。熊本県連税制委員会は、県内の単位会法人会提出の要望書をとりまとめて公益財団法人全国法人会総連合へ提出する。さらに同総連合は、各県連から提出された要望書の最終取りまとめを行い、最終の税制改正要望書を作成する。作成された『令和5年度税制改正要望書』をもとに公益財団法人全国法人会総連合の役員は各省庁、政府へ要望活動を実施する。また、当会役員も地元国会議員、人吉市長、 人吉市議会議長へ当該要望書を持参し、要望内容を伝える活動を行う。

2. 租税教育活動のスキルアップ・地域社会貢献活動の活性化を目的とした研修会への参加。

①第17回全国女性フォーラムへの参加

○開催期日：令和5年4月13日（木）

○開催場所：アイテム愛媛（愛媛県松山市）

第1部： 記念講演　『句会ライブ』 講 師　夏井いつき 氏　俳人

第2部 ： 式　 典

第3部 ： 記念講演 『講評』　　講 師　夏井いつき 氏　俳人

第4部 ： 懇 親 会

○参加数（定員）：1600名

②熊本県法連青連協第33回青年の集いの開催

○開催期日：令和5年9月8日（金）

○開催場所：八代ホワイトパレス（八代市）

○内　　容：租税教育活動プレゼンテーション等

③第39回法人会全国大会への参加

〇開催期日：令和5年10月18日（水）

〇開催場所：高崎芸術劇場（群馬県高崎市）

④南九州法人会女性部会連絡協議会第16回女性の集いへの参加

〇開催期日：令和5年11月7日（火）

〇開催場所：城山観光ホテル（鹿児島市）

⑤熊本県法女連協第19回女性の集いへの参加

〇開催期日：令和5年10月24日（火）

〇開催場所：ホテル「ヴェルデ」（荒尾市）

⑥第37回法人会全国青年の集いへの参加

〇開催期日：令和5年11月9日（木）

〇開催場所：やまぎん県民ホール（山形県山形市）

⑦南九州法人会青年部会連絡協議会第24回青年の集いへの参加

〇開催期日：令和6年2月22日（木）

〇開催場所：熊本ホテルキャッスル（熊本市）

◇公益目的事業2◇

〇地域企業の健全な発展に資する事業

1．新入若手戦力化セミナーの開催

人吉球磨地区の全法人を対象に新入社員・若手社員を対象として地域企業の健全な発展を目的に開催する

〇期　日：令和5年4月17日（月）

〇場　所：人吉商工会議所（人吉市）

〇共　催：人吉商工会議所・公益社団法人人吉地区法人会

〇講　師：㈱さくらコミュニケーションズ　古川智子氏　・上田弥生氏

〇定　員：30名

2. 経営支援・自己啓発セミナーの開催（共催：人吉間税会）

法人会会員ならびに人吉球磨地区の地域住民を対象に地域企業の健全な発展および地域住民の自己啓発を目的に開催する。また、インターネットを活用した経営支援のセミナーを配信する。

○地域社会貢献事業

1. 献血キャンペーン活動（共催：人吉間税会）

献血者数は、今後、減少化の傾向にあり、日本赤十字社の推計によると、近い将来、124万人分もの血液が不足する。一般社団法人熊本県法人会連合会では、熊本県赤十字血液センターと連携をとり、県下2000名を目標に献血キャンペーンを実施する。当会においては、青年部会が主体となり、人吉中央ロータリークラブ・人吉商工会議所青年部・人吉球磨JC 人吉球磨車輌整備組合等の団体と連携して実施する。

2. 第15回ツクシイバラフォトコンテスト

ツクシイバラは、熊本県指定絶滅危惧種に指定され、人吉球磨地区は世界でも有数の群生地である。バラの原種である『ツクシイバラ』の保護と観光振興を目的にフォトコンテストを開催。出品された作品は、錦町・人吉市内の展示場に展示し、訪れる観光客に『ツクシイバラ』の魅力を伝え観光振興を図る。

3. 第12回ふるさと歴史発見セミナーの開催

人吉球磨地区（人吉税務署管内）の重要文化財やツクシイバラ等の自生地等ふるさとの文化と自然を守りながら後世へ伝えること及び地域の観光振興を目的に開催する。

また、その様子をインスタグラム、FB、ホームページや広報誌に掲載して人吉球磨の魅力を配信する。

○時　期：未定

○場　所:未定

○講師ガイド：未定

4. 講演会の開催及び支援

（1）第22回新春公開講演会の開催

人吉球磨地区税務関係団体長連絡協議会（当会は会員）主催により、人吉球磨地区の法人・個人事業所及び一般市民を対象として社会貢献、地域住民の自己啓発ならびに地域お

こしを目的に開催する。

（2）特別合同講演会の開催を後援する

人吉球磨地区の法人・個人事業所を対象に地域企業の健全な発展および地域住民の自己啓発を目的に、人吉商工会議所、熊本県南地区商工会が共催して開催する。当会は後援。

5. いちごプロジェクトの推進活動

東日本大震災の影響による供給電力の大幅な減少に対し、家庭や職場における電力需要ピーク時間帯の使用電力の削減要請に応えるため、政府が掲げる節電目標15「いちご」%削減に由来した「いちごプロジェクト」活動として節電の啓蒙を推進する。

この「いちごプロジェクト」の取り組みは、公益財団法人全国法人会総連合で発足され、本会を含む熊本県下法人会の大部分が推進している。本会では、7～9月、12～3月の電力需要ピーク時に節電し、緊急・計画停電を回避させるため、その取組要請を、本会の広報誌・ホームページに掲載して周知するとともに会員のみならず一般市民にも広く呼び掛ける。

6. 令和5年度ひとよし温泉マラソン大会支援

ひとよし温泉マラソン大会実行委員会主催。当会青年部会は同大会実行委員会に所属し、人吉市、人吉市教育委員会、人吉商工会議所、一般社団法人人吉温泉観光協会、NPO 法人人吉市体育協会、人吉市陸上競技協会が共催する標題のマラソン大会にボランティアスタッフとして参加協力する。

7.知的障がい者陸上競技大会（チャレンジカップ）の協力

当会は、当該大会の協力団体として参加。知的障がい者陸上競技大会（チャレンジカップ）にボランティアスタッフとして下記の団体とともに参加支援する。

〇主催：人吉ロータリークラブ

〇共催：水俣ロータリークラブ、多良木ロータリークラブ、芦北ロータリークラブ、人吉中央ロータリークラブ

〇協力：人吉市陸上競技協会、球磨郡陸上競技協会郡市内高等学校

〇後援：公益社団法人人吉地区法人会

8．女性部会コーラスサークルによる地域イベント及び老人福祉施設等の慰問。

観光の振興を目的として人吉観光協会および人吉温泉旅館女将の会が開催するノスタルジック人吉等のイベントおよび災害仮設住宅・老人福祉施設・障がい者施設

の慰問を目的に参加。月１～２回程度練習会を開催。コーラスの講師は地元声楽家の方に依頼している。

９.令和２年７月豪雨災害復興祈念事業　「ひとよしまち燈り」への協力

ひとよしまち燈り実行委員会が開催する「ひとよしまち燈り」の地域おこしイベントに協力団体として参加する。

１０．ひとよしスカイランタンフェスティバル

令和２年７月豪雨災害からの復興支援および観光振興を目的とし、開催。当会も実行委員会に所属して、この事業にボランティアスタッフとして参加支援する。

〇主　催:人吉スカイランタン実行委員

〇後　援:熊本県・人吉市・一般社団法人人吉温泉観光協会、ひとよし温泉さくら会
人吉温泉飲食組合・人吉ロータリークラブ・人吉中央ロータリークラブ等

◇共益事業　その他◇

〇会員の交流に資する事業

1. 会員企業・地元の有識者を講師とした役員研修会を開催
2. 第23回熊本県法連青連協単位会対抗チャリティーゴルフ大会への参加
3. 第24回熊本県法連青連協スポーツ大会への参加
4. 第31回熊本県法人会連合会チャリティーゴルフ大会への参加
5. 第23回人吉球磨地区税務関係団体新年会（人吉球磨地区税務関係団体主催）

◇福利厚生事業◇

令和５年度の財団法人全国法人会総連合および一般社団法人熊本県法人会連合会の事業計画に準じ当会福利厚生制度の推進を図る。また、昨年に引き続き、会員企業を対象に公益財団法人全国法人会総連合青年部会連絡協議会が主導する『財政健全化のための健康経営プロジェクト』に取り組む。

◇会議関係◇

1. 通常総会の開催
2. 執行部会議（三役会議）の開催
3. 役員会の開催

4. 委員会の開催（総務委員会・税制委員会・広報委員会・組織委員会・事業研修委員会・厚生委員会）
5. 支部役員会、青年部会役員会、女性部会役員会、事務局会議の開催
6. 人吉球磨地区税務関係団体長連絡協議会への出席
7. 県連が召集する理事会・各委員会・福利厚生制度連絡協議会・専務理事等会議への出席
8. 人吉球磨地区租税教育推進協議会への出席（賛助会員）
9. 青年部会・女性部会会員総会の開催
10. 支部懇談会・事業報告会の開催

◇その他◇

1. 南九州税理士会人吉支部第38回通常総会
2. 人吉間税会第50回通常総会
3. 人吉球磨地区納税貯蓄組合連合会第55回定期総会
4. 人吉市新年名刺交換会
5. ひとよし温泉マラソン大会実行委員会
6. 人吉スカイランタン事業実行委員会